

入札番号：6－1

消防ポンプ自動車（CD-I型）仕様書

令和6年度

津山圏域消防組合

1. 総則

- (1) この仕様書は、津山圏域消防組合（以下「組合」という。）が購入する消防ポンプ自動車（CD-I型）（以下「車両」という。）の製作に関する一切に適用する。
- (2) 車両の製作は、この仕様書及び製作承認図等（契約後受注者にて製作すること。）によるほか、市町村消防設備整備費補助金交付要綱並びに補助金等に従うこと。
- (3) 車両は、道路運送車両法および道路運送車両法の保安基準に適合し、緊急自動車としての承認が得られること。また、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和61年自治省令第24号）、日本消防検定協会が定める圧縮空気泡消火装置の技術基準、その他の関係法令、通達等の関係法令に従うこと。
- (4) 受注者は、消防用車両の安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について」の項目を満足し、品質確保、環境対策の配慮からISO認証取得による品質環境管理システムによって製造が行われていること。
- (5) 受注者は、契約にあたりこの仕様書を了承し、不審な点については、組合担当員に質問し充分に熟知した上で契約することとし、以後の一切の全ての疑義は組合の解釈に従うものとする。
- (6) 受注者は、契約後仕様書詳細について組合担当員と打合せを行い、製作承認図等を本組合に提出し、承認を得て製作に着手すること。
- (7) 受注者は、契約後製作にあたり、この仕様書に疑問が生じた場合は、組合担当員に連絡の上、承認又は指示を受けること。
- (8) 受注者は、製作にあたりこの仕様書を変更する必要が生じた場合には、組合担当員と打合せの上、変更承認図を提出し、承認を得ること。
- (9) 受注者は、製作全般にわたり厳重な検査を実施すること。
- (10) 受注者は、設計、製作、材料、部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合にはその責任を負うこと。
- (11) 受注者は、製作工程表に基づき、次の検査を受けること。
 - ① 艦装中間検査（組合が適当と判断する時期）
 - ② 完成検査（組合が適当と判断する時期に受注者製作工場にて実施。完成車重量測定検査、車両安定傾斜角度測定検査、完成車悪路走行検査を実施。）
- (12) 納期は、次の通りとする。
 - ① 納期：令和7年3月28日（金）
 - ② 納入場所：津山圏域消防組合 消防本部
納入までに要する経費は、受注者の負担とし、新規検査および新規登録を受け、発注者に納入すること。
- (13) 受注者は、納入後の装備品等の取り扱いに伴う指導を、組合と協議の上、2日以上実施すること。
- (14) 補足

- ① 保証： 保証期間は納入後2年間とし、この間における故障等については受注者が無償で交換又は修理を行うこと。なお、2年間経過した後においても設計、製作、材料不良等の起因による故障が生じたときは受注者の責任において無償で交換修理を行うこと。また、使用者の事故過失損傷以外の故障が発生した場合は、受注者の責任において無償で原因調査を実施し、報告を行うこと。併せて、有償又は無償による修理は組合と協議し決定すること。
- ② 登録諸費用： 登録に関する一切の経費については受注者が負担する。但し、自動車重量税および自動車損害賠償責任保険料及びリサイクル料は、受注者が一部負担するものとし、納入検査終了後に組合が受注者に支払うものとする。
- ③ 新規検査及び新規登録を受けて組合に納入すること。
なお、併せて岡山県公安委員会への緊急自動車の承認も取得しておくこと。
- ④ 受注者は、納入後1年以内に車両点検及び艤装部等の保守点検を行うこと。

2. 提出書類

- (1) 受注者は、契約後次の書類を2部提出すること。
- ① 製作工程表
 - ② 製作承認図（外観5面図、ボックス内艤装図、キャブ内配置図）
- (2) 受注者は、納入時に次の書類を2部提出すること。
- ① 完成図面
 - ② ポンプ取扱説明書
 - ③ パーツリスト
 - ④ 車両取扱説明書
 - ⑤ ポンプ性能試験成績表
 - ⑥ 受託評価の品質評価合格プレート写し
 - ⑦ 日本消防設備安全センターによる性能評定書写し
 - ⑧ 転覆角度実測証明書
 - ⑨ 製作工程写真
 - ⑩ 別途組合が必要とする書類

3. 概要

本車両は、下記のシャシにインデューサー付アルミ製1段ボリュートポンプ若しくは高圧2段バランスタービンポンプ、消火泡圧縮吐出装置、600Lアルミ製水槽、後部に機材収納庫、ホースカーを装備し、水槽、河川、消火栓等の水利より強力な放水をなし、一般火災に対し速やかに活動出来るものとする。

4. 使用シャシ

(1) 型式	: 3 t 級消防専用ダブルキャブオーバー型
(2) 駆動方式	: 4 WD
(3) ステアリング装置	: パワーアシスト付
(4) トランスミッション	: マニュアルミッション
(5) ホイルベース	: 2, 750 mm ~ 2, 800 mm
(6) 乗車人員	: 5名 (前席2名、後席3名)
(7) 検定出力	: 100 kW以上
(8) P T O	: 水ポンプ用P T O
(9) バッテリー	: 105E41R 12V100AH以上 2個
(10) オルタネータ	: 24V-80A以上
(11) オイルパンヒーター	: キャプタイヤコード 15m 1本付き
(12) チルト装置	: 電動油圧式
(13) エアコン	: 純正品
(14) オーディオ	: CD付AM/FMラジオ (内外切り替えスイッチ付き)
(15) タイヤ	: 205/85 R16
(16) キャブ内シート	: 純正品 (防水シートカバー付き)
(17) サイドバイザー	: キャブ各ドア上部
(18) 泥除けたれゴム	: 全輪
(19) スペアタイヤ	: ホイル付き 1本
(20) フロアマット	: 前後席1式
(21) オイルジャッキ	: 1式
(22) 標準工具	: 1式
(23) 非常信号灯	: 1式
(24) タイヤチェーン	: シングル用 1式
(25) 停止表示板	: 1式
(26) E S スタート	: 1式
(27) A B S 装置	: 1式
(28) 助手席側パワーミラー	: 1式
(29) ナンバーフレーム	: 前後1式
(30) マップランプ	: 1式
(31) サンバイザー	: 運転席・助手席1式
(32) フロントバンパー張り出し	: 1式
(33) フォグランプ取付	: 1式 (フロントバンパー埋め込み式:白色)

(3 4) ドアスイッチ

(室内灯連動用) 追加取付 : 1式 (後部ドア用)

(3 5) フロントグリルメッキ : 1式

(3 6) 集中ドアロック一式 (全ドア)

(3 7) パワーウィンド

(3 8) ドライブレコーダー

(3 9) スタッドレスタイヤ : 1式 (ホイール付きタイヤ6本)

5. 水ポンプ装置

(1) 水ポンプ (日本消防検定協会による受託評価の品質評価適合品)

ポンプ性能 A-2級

規格放水圧力 0.85MPaにおいて規格放水量 2,000L/min 以上

高圧放水圧力 1.40MPaにおいて高圧放水量 1,400L/min 以上

(2) 水ポンプは、シャシエンジンの P.T.O (パワーテイクオフ) により駆動され、P.T.O の操作は運転席に設けられたスイッチ及び液晶ディスプレイ連動のパネルスイッチにより行うものとする。

(3) 水ポンプは圧縮空気泡消火装置のスペースを確保できるよう小型化する為、コンパクトなインデューサー付アルミ製1段ボリュートポンプ若しくは高圧2段バランスタービンポンプとする。

(4) グランド部は完全メンテナンスフリーメカニカルシールとする。

(5) ポンプ積載位置は、車両重量配分を十分考慮して取り付けること。

(6) 振動によって緩みのおこらないようにシャシフレームに確実に取り付け、特にエンジンの振動等の影響による支障がないように留意すること。

6. 真空形成装置

(1) 真空形成装置は資機材収納スペースの確保及び軽量化するため、圧縮空気泡消火装置のコンプレッサーから吐出される空気を利用して真空状態を形成するエゼクター方式真空形成装置若しくは4翼偏心オイルレスロータリー式真空ポンプ方式とする。

(2) 操作は押ボタン式スイッチによるものとし駆動装置は円滑に作動し揚水完了後は自動的に停止すること。尚、非常用の別系統スイッチを車両右側に設けるものとする。

(3) 真空性能は、吸管外端閉塞にて30秒以内に大気圧の84%とする。

7. 安全機能付ポンプ操作装置

ポンプ操作装置は車体左右に設け、操作員が容易に且つ安全にポンプ操作が行える様、次の機能を有するものとする。

(1) 圧力計・連成計は電子式とし振動等でも針振れがない構造とする。

- (2) ポンプスロットルは電子式スロットルとし左右どちらでも同方向に回転することによってエンジン回転速度を上げ下げできるものとする。
- (3) ポンプスロットルは、誤作動を防止するための安全ロック機能を設ける。
- (4) 多目的表示液晶ディスプレイは自動調光機能付7インチ以上のワイド液晶操作盤の中央とし、詳細は以下の通りとする。
- ① 取り扱い表示（機器取扱・点検整備・故障対策等を文章で表示がされること。）
 - ② モニタ表示（警告モニタとして冷却水及び真空形成装置作動タイムに対する警告表示ができ、尚且つ警報ブザーが鳴るようにすること。また、各ボールコックの開閉状況、揚水・放水の状況確認のできるモニタ表示、ポンプ回転計・ポンプ圧力計・ポンプ連成計を各々デジタル数値により表示できるモニタ表示ができること。）
 - ③ 流水表示（各ボールコックの開閉状況、ポンプの運転状況及び放水時における水の流れる状況が把握できる流水表示ができること。）
 - ④ 流量・積算表示（流量範囲によって表示色が変化すること。流量範囲とは筒先を一人持ちで放水できる範囲、二人持ちで放水できる範囲、二人持ちでも放水できない範囲とする。また、積算量もデジタル数値により表示できること。）
 - ⑤ 圧縮空気泡消火装置使用時には、泡流量ならびに水流量を表示できること。
- (5) 各操作は液晶ディスプレイ連動のパネルスイッチにより行えるものとする。
- (6) 真空形成装置の操作は非常時に手動操作にて行えるものとする。
- (7) ポンプ操作装置には隊員の安全を確保するため、次の安全機能を設けること。
- ① スロットル固定機能
不用意にスロットルに触れてもエンジン回転の上昇を防ぐようスロットル固定機能を設けること。但し、固定した場合でも安全方向（スロットルダウン）には操作出来るものとする。
 - ② 自動調圧機能
機関員の負担を軽減する為、自動調圧装置を設けるものとし手動にて任意の圧力に上昇させた時点で設定する方法と、予め設定された圧力をワンタッチにより選択する操作方法が併用できる構造とすること。自動調圧機能の解除については、スロットル操作を行った場合自動的に解除される構造とともに、ワンタッチにて解除も可能な構造とすること。圧縮空気泡消火装置使用時には作動と共に適正回転まで自動的にスロットル調整を行うこと。
 - ③ 高圧中継警報
自動調圧中に中継圧力が高くエンジン回転数をアイドリングまで下げても設定圧まで下げられない時、ブザー音と共に液晶ディスプレイ内に高圧中継警告表示が点滅すること。
 - ④ 低圧中継警報
中継水量が不足している時、ブザー音と共に液晶ディスプレイ内に低圧中継警告表

示が点滅すること。

8. 吸水口

吸水口は、消防呼称 75mm ボールコック（ストレーナ付）とし車両両側に各 1 個設け、75mm × 10m の吸管を常時接続する構造とする。（連続呼水装置付）吸口エルボは吸管により車体を傷つけないものとする。吸管収納時、車体側に損傷防止のための保護材を取り付けること。

レバーは左右とも前方向で開とする。

9. 放水口

放水口は、消防呼称 65mm ボールコックとし車両両側に各 2 個設ける。左右前方各 1 口については後述の圧縮空気泡消火装置の吐出口と兼用とする。レバーは左右とも前方向開とし、放口媒介金具（MC スイベル吐水口媒介、ANC-65MC）を取り付けること。

10. 中継吸口

中継口は、消防呼称 65mm ボールコックとし、車両両側に各 1 個設ける。レバーは左右とも前方向で開とする。

11. 圧縮空気泡消火装置（キャフス装置）

(1) 装置は、水ポンプ装置から送られてきた水を利用して、混合器で作られた混合液にコンプレッサーを用いて圧縮空気を送り込み、配管内部で泡状にして発泡できる装置で、少量の水で効率の良い泡消火が出来るものとする。また、空水比が 6 倍以上の消火・火炎鎮圧用湿式泡（ウェット泡）と空水比が 20 倍以下の延焼防止・残火処理用乾式泡（ドライ泡）の 2 種類の泡について、泡管鎗を用いることなく吐出可能なものとする。

(2) 性能

最大水流量 600 L/min 以上、最大空気吐出量 3,200 L/min 以上とし、最大泡吐出量 3,800 L/min 以上とする。

(3) 操作方法

操作は容易かつ集中操作できるよう、第 7 項の安全機能付ポンプ操作装置で可能のこととし、パネルスイッチ式にて操作が出来ること。湿式泡と乾式泡、泡原液濃度の切替操作は、ディスプレイ内にてワンタッチで行えるものとする。切替及び変更操作は放水中でも可能なこととする。一定の問題が発生した場合は、液晶ディスプレイにエラー情報を表示すること。

(4) 安全機能

① キャフス運転時においての適正な回転数にスロットルを上げた後においては、スロッ

トルを上げようとしても規定回転以上には回転が上がらないよう過回転防止装置を設けること。

② コンプレッサーの油温が過熱すると警報を発すること。

③ 泡原液の供給ができなくなった場合、スラッグフロー防止のため自動的に水のみの放射に切り替わる構造とすること。

(5) コンプレッサー

① オイル循環式のロータリースクリュー型コンプレッサーとし、コンプレッサーの潤滑油は補助冷却器により冷却する構造とする。補助冷却器は圧力水の一部の水により冷却されるものとする。

② コンプレッサーはメンテナンスを考慮し国産製品とする。

③ コンプレッサーは資機材収納スペースの確保のため、最小のシステムで構成すること。

④ コンプレッサーの冷却に使用した水は水槽へ還流するものとする。切替により、車外にも排出できる構造とすること。

(6) 混合装置

圧縮空気流量を感知して、コンピュータ演算により自動的に泡原液量を調整して混合比設定する電子式比例混合式とする。混合比は液晶ディスプレイ内でワンタッチにて変更可能のこと。混合比の変更は放水中でも可能のこと。泡原液濃度の設定はおおむね0.3～1.0%の設定が可能な構造とし、左右の液晶ディスプレイで設定ができること。

(7) 泡原液（クラスA泡消火薬剤）は、環境に優しい環境保全型消火薬剤「マルチA」とし、ポンプ室内に交換容易なポリタンク（20L）式の容器を設置する。

消火作業中の泡原液の補給を容易に行なえるよう、固定型の泡原液槽は設けないこと。

また、訓練用薬剤を外部吸液できるよう切替コックを設けること。

泡原液（クラスA泡消火薬剤）は品質保証の観点から日本消防検定協会の型式を取得し、尚且つ型式適合検定に合格した物とする。

(8) 本装置での泡消火作業は、ポンプ室左右の水ポンプ吐水口を使用し、ポンプ操作盤の操作により容易に泡放射と水放水の切替が可能な配管構造とする。隊員の現場での操作性及び誤操作防止のためにも、消火泡吐出口を専用で設けないこと。

(9) 圧縮空気泡消火装置（コンプレッサー、混合装置等）は全てポンプ室内に収納すること。

(10) 水利は自然水利、有圧水利、自積水利とも使用可能であること。

(11) 本車両に搭載される圧縮空気泡消火装置については、公表性能の保証、品質確保を証明するため、(財)日本消防設備安全センターによる評定試験に合格したものであること。

12. 混合液放水

圧縮空気泡消火装置の混合器で作られた混合液を吐出可能なものとする。

1 3. 水槽

- (1) 容量 600 L
- (2) 材質については腐食対策、安定傾斜角度対策、重量軽減のためアルミ製とする。
- (3) 積水口は左右に設けること。(65 mmストップバルブ・65 mmオスキヤップ)
- (4) オーバーフロー用タンクに停水弁を設けること。
- (5) 水量計を左右に設けること。(棒ゲージ式及び操作盤内に電気式モニター)
- (6) サブラジエーター冷却水の還流装置を設けること。

1 4. 完成車寸法

- (1) 全長 : 5,800 mm 以下
- (2) 全幅 : 1,900 mm 以下
- (3) 全高 : 2,750 mm 以下

1 5. キャブの構造

- (1) キャブは、シャシ固有の鋼板製ダブルキャブオーバー型とし、電動油圧チルト装置を設け、必要により補強し落下防止の支え棒等を設けること。また、梯子等がキャブ屋根上に張り出しているときは、電動油圧チルトできない構造とすること。
- (2) キャブ後部は空気呼吸器が積載できるよう約 170 mm程度張り出し、空気呼吸器 3基分の取り付け装置及びフックを設けること。
1基分はキャブ前席中央又は車両後部収納ボックス内に取り付けること。取り付け位置は他の積載物を考慮し別途協議すること。
- (3) 前席中央へセンターコンソールボックスを設け、その後部に拡声器取り付け装置及び携帯無線機収納庫を設けること。
- (4) センターコンソールボックス付近にインバータ装置を設け 100 V 電源が使用できること。センターコンソールにコンセントを設けること。AC 100 V コンセントは外部入力とインバータを自動切り替えするものとすること。
なお、インバータ装置設置場所については、エンジルーム等からの熱による誤作動を防ぐ位置に設置することとし、別途協議すること。
- (5) キャブ内に LED 照明灯 (ON、OFF、ドア連動) 及び助手席フロントピラーにマップランプ(LED)を設けること。LED 照明灯は運転に支障が無い位置へ取り付けることとし、必要に応じて運転席及び助手席への遮光処置をすること。
- (6) キャブ張出し部左右に無線送話器及び無線スピーカーの収納 BOX を設けること。
大きさは、別途打ち合わせのこと。尚、送受話器 2 式及びスピーカー 2 式を設置し、スピーカー ON・OFF のスイッチをキャブ内に設けること。(無線機については 17 項の

とおりとすること)

- (7) 前後部座席にそれぞれの形状に合わせて作成した、ビニールシート（厚さ1.0mm以上、透明）製の防水カバーで覆うこと。
- (8) 乗降用の手摺をキャブの両側面に設けること。
- (9) 乗車人員の走行時において、安全に必要な握り棒、手摺及び安全帯を設けること。
- (10) 前席と後席の間に手摺を設け、可動式のビニール保護付きS字フック（大）を4個設けること。
 - (11) 地図等を収納するボックス（A3サイズ）をキャブ内中央手摺に1個設けること。
 - (12) キャブ内後部座席シート下部は物入れBOXとして使用できるものとする。
 - (13) 電子サイレンアンプ（大阪サイレン TSK-D152 50W 合成音声No.540右折広報・No.550左折広報・No.560後退広報・No.524渋滞広報・No.511交差点進入広報）、スイッチ類等は、前席上部若しくはダッシュボード内に取り付けること。附属品として専用マイクMC-1V型設置付き、付属の音声合成装置は、方向指示器等と連動すること。前席上部に取り付けの場合、マイクジャックをダッシュボード付近に設けること。
- (14) キャブ天井に赤色警光灯を取り付けること。
- (15) 赤色点滅灯をキャブ前面に2個取り付け、スイッチは赤色警光灯と連動すること。
- (16) バッテリー架台は、ローラー等を使用して引き出し式にて容易に点検できること。
- (17) バッテリーメインスイッチを設け、艤装関係の電源も切れること。
- (18) 消防章を車両前面中央に取付けること。
- (19) 運転席等でシャッター及び開閉扉の開閉状態が確認できる装置を取り付けること。
- (20) 後退警報ブザーをスイッチ付きで設けること。
- (21) 展開ステップ側面赤色点滅灯を取り付けること。スイッチはステップ展開に連動して作動すること。

16. 車両の構造

- (1) 艤装は総合的な重量軽減、車両重量のバランスを考慮して製作すること。
- (2) 車両の重要な点検箇所および主要な部分の点検整備に関して、工具類を使用するためのスペースを確保すると共に、必要箇所には点検口または点検扉を設けること。
- (3) 車両側板は一般構造用圧延鋼材（SS）を使用し、車体天井、各ステップはアルミ縞板を使用すること。
- (4) 車体形状はポンプ室上左右側面に手動バー式アルミシャッターボックスを各1枚設けること。
- (5) 車体前方下部左（助手席側）に各1枚のステップ兼用扉付収納ボックスを設けること。
- (6) 吸管巻き下部左右にチェンレス式の展開式ステップ兼収納スペースを設けること。
- (7) ポンプ室上部前方には水槽を設け、後方は左右貫通型の資機材収納スペースを設けること。

- (8) 運転席ドア昇降用ステップ付近に、オイルパンヒーターと各コックの凍結防止用のマグネットコンセントを設置すること。
- (9) ボディ前面からキャブ後部座席付近までステップを延長すること。
- (10) ボディ前方左（助手席側）下部にチェンレス式の展開式ステップ兼収納スペースを設ける。展開式ステップには夜間展開状況が視認できる反射材を貼り付けること。
- (11) ボディ天井部はアルミ縞板張りとすること。
- (12) ボディ天井部後部に昇降のための1段手摺りを設けること。
- (13) ポンプ室は点検手入れが容易に行える構造とすること。
- (14) 吐出口・吸水口・中継口は、車体前方左右に設けること。
- (15) 収納 BOX 内床板には、樹脂製スノコ板等を敷くこと。
- (16) 収納 BOX 内床板には、排水穴を必要数設けること。
- (17) 各 BOX 内部及び操作部等の必要箇所に LED 照明を設けること。
- (18) 後面開放部にホースカー等を積載すること。
- (19) 車体天井左右にアオリを設け、LED 作業灯を左右へ各 2 個取付けること。
- (20) ボディ後部へ LED 作業灯を左右各 1 個取付けること。
- (21) ボディ天井へ乗り降りするための昇降梯子又は展開式昇降ステップをボディ後部に設けること。
- (22) ボディ上部にアルミ製 2 連はしご（関東梯子 KHFL-ライト 60）を積載する。なお、はしごの積載位置は地上付近より操作が可能な手動式の引き出し展開式昇降装置とする。天井にかかるないようにすること。キャブと接触する場合のみ、接触防止のためのチルトインターロック装置を設けること。
- (23) トビロは、ボディ天井部取り付け又は積載はしご昇降装置と連動して降りてくる構造とすること。
- (24) ボディ上部に取り外し可能な全高規制内最大限の大きさのアルミ製収納ボックスを設けること。（別途協議）
- (25) ボディ上部後方に伸縮可能なサーチライトを 1 個設けること。
- (26) キャブ前面及びボディ後面上部左右に LED 赤色警光灯（プロテクター付き）を各 2 個設けること。
- (27) 車体後端左右に車幅灯（マーカーランプ）を取り付け、後輪前方ステップ下部に路肩灯（LED）を取り付けること。
- (28) 灯火類の破損の恐れのある箇所についてはステンレス製保護枠を設けること。ただし、灯火規制にかかる部分は不要とする。
- (29) ボディ後部に加納式ホースカーを積載すること。車体への固定は電動ワインチ巻上げ装置又は油圧装置を使用し取付け取外しが容易にできるものとすること。
ホースカーの装備は次のとおりとする。（取付品については別途協議）
 - ① 特殊管そう 2 本

- ② 分岐管 1 個
 - ③ 異径媒介金具 2 種 (異径 65mm メス×50mm オス、65mm オス×50mm メス)
- (3 0) 車体後部 (ホースカー前方) へ資機材収納スペースを設けること。
- (3 1) ボディ左右のいずれかに不凍液注入装置を設置すること。
- (3 2) 燃料タンクは、シャシ固有の位置に取付けること。
- (3 3) ボディ上部前方の視認し易い位置に標識灯を設置すること。
- (3 4) 牽引フックを車両前部に設けること。
- (3 5) 車体後部ステップは斜め上に切り上げ、デパーチャーアングルを確保すること。
- (3 6) 各操作部 (ハンドル、レバー、スイッチ等) に名称および操作方法等を明記すること。
- (3 7) 架台部右側に車輪止めを取り付けること。
- (3 8) 次の積載品を、操作し易い位置へ取り付け装置を設けて取り付けること。(取付場所については別途協議)
- ① 消火栓開閉金具 1 本
 - ② 吸管スパナ 2 本
 - ③ 金テコ 1 本
 - ④ 劍先スコップ 1 本
 - ⑤ 車輪止 (ゴム製) 2 個
 - ⑥ 消火器 (A B C 粉末 20型) 1 本
 - ⑦ 掛矢 1 本
 - ⑧ スタンドパイプ 1 本
 - ⑨ 特殊管そう 2 本
 - ⑩ トビロ 2 本
 - ⑪ 斧 1 本
- (3 9) 次の積載品を、適当な位置へ積載すること。
- ① 吸管枕木 2 個
 - ② 中継用媒介金具 2 個
 - ③ ポンプ工具 1 式
 - ④ 特殊ノズル 2 個
 - ⑤ ホースブリッジ 1 式
 - ⑥ ワイヤー (10mm×5m) 1 本
 - ⑦ ホースバック 3 個
 - ⑧ タイヤチェーン 1 式
 - ⑨ ウォーターチャージャー (2 口タイプ) 1 個
 - ⑩ ホース延長用資機材 1 式
 - ⑪ 梯子 1 脚
 - ⑫ 携帯式拡声器 1 式

- ⑬ 空気呼吸器 4基（重松製作所 A-1）
- ⑭ 空気呼吸器予備ボンベ 4本

17. 無線機

現在使用の無線機一式を現久米南2から取外し、当該車両に移設すること。現津山5（CD-I）から取外し、現久米南2へ移設すること。

ただし、車両の艤装において、デジタル無線機及びアンテナ等の無線機関係機器取り付け予定位置を組合と十分協議し、デジタル無線関係機器取り付けに必要な事前配線、配管等を施工すること。なお、車外送受話器は、受注者が納品すること。

18. 車両運用端末装置

(1) 現在使用の車両運用端末装置及び配線等一式を現久米南2から取外し、当該車両に移設すること。現津山5（CD-I）から取外し、現久米南2へ移設すること。なお、移設する車両運用端末装置の構成機器の概要は以下のとおり。

① 電源関連装置

電源コントロールユニット、電圧監視装置、電源スイッチ

② L T E 外付けアンテナ

③ G P S ユニット

④ 小型車両 I F - B O X

⑤ N E C 車両運用端末装置一式

⑥ C A R 接続ケーブル

⑦ 車外設定端末装置

(2) 基本的に旧車両の位置に準ずることとするが、運用に当たっての操作性・利便性、他の機器の操作に係る障害等を十分に考慮し、組合の指示により取り付け場所を決定し、走行等の振動による緩み、ガタツキが生じないよう堅牢に取り付けること。車外設定端末装置はポンプ操作面側の無線機送話器ボックス内に取り付けること。

(3) 電源配線

電源はエンジンスイッチACC及びONに連動し通電すること。

19. 塗装

(1) 車両は充分鏽落としの上、プライマー、パテ、サフェーサにより下地処理を行い、充分乾燥させ朱色塗装により3回以上の塗装を行い、後日変色するがないようにすること。塗料はVOC（揮発性有機溶剤）削減、環境負荷物質（鉛など）を一切含んでいない環境を考慮したハイソリッドウレタン塗料を使用すること。

(2) アルミシャッター部は、赤塗装とすること。

(3) アルミ縞板使用部は、無塗装とすること。

(4) 車両下回りは、塩化カルシウム等による塩害を防止するため防錆塗装とすること。

20. 記入文字

(1) キャブ側面

- ① 文字 「津山圏域消防組合」
- ② 書体 丸ゴシック体
- ③ 文字色 白文字反射テープ
- ④ 書き方 左書き
- ⑤ 文字の大きさ 縦120mm×横120mm

(2) キャブ左右フロントドア下部及び前面左側

- ① 文字 「久米南2」
- ② 書体 丸ゴシック体
- ③ 書き方 左書き
- ④ 文字色 白文字反射テープ（四角に縁取り 7mm）
- ⑤ 文字大きさ 縦80mm × 横80mm
- ⑥ 免許区分 運転席ドアに「準中型 7.5t未満」

(3) キャブ上面

- ① 対空表示 「久米南2」
- ② 書体 丸ゴシック体
- ③ 書き方 左書き又は縦書き
- ④ 文字色 白文字反射テープ
- ⑤ 大きさ 文字の大きさは、概ね横400mm縦500mm文字間50mm程度とするが、レイアウトは別途協議とする。
- ⑥ 文字の太さ 60～100mm程度

(4) 標識灯

- ① 文字 「久米南2」
- ② 書体 丸ゴシック体
- ③ 文字 黒色

(5) その他

- ① 現久米南2の記入文字（車両名）を全て「津山5」に変更すること。
- ② その他のデザインについては、組合と別途協議すること。

21. その他

- (1) 本仕様書中の資機材等で、商品名が記載されているものについては、本指定又はこれと同等以上の性能を有するものを納品すること。ただし、指定品以外の資機材を納入しようとする場合には、事前に組合の承認を得ること。

- (2) 附属品及び資機材（内訳明細書）の積載場所については、別途協議を行い詳細な打ち合わせを行うこと。
- (3) 車両の燃料タンクは、満タンにして納車すること。
- (4) 本仕様書に記載がない場合であっても、メーカーが公表した標準艤装は、全て施すこと。
- (5) 本仕様書の記載内容について、艤装等の改善及び新たな疑義等が発生した場合、または変更の必要を認めたときは、直ちに組合に連絡し、協議を行い指示に従うこと。